



2026年7月9日

各 位

会 社 名 株式会社ミツバ
代 表 者 名 代表取締役社長 日野 貞実
(コード番号：7280)

問 合 せ 先 経営企画部長 堀越 千博
(TEL. 0277-52-0200)

会 社 名 中部電力株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 林 欣吾
(コード番号：9502)

問 合 せ 先 マルチユーティリティ本部
事業計画ユニット長 花村 幸正
(TEL. 052-973-2410)

株式会社両毛システムズ株式（証券コード：9691）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ミツバ（以下「ミツバ」といいます。）及び中部電力株式会社（以下「中部電力」とい、ミツバ及び中部電力を総称して「公開買付者ら」といいます。）は、2026年5月15日より株式会社両毛システムズ（証券コード：9691、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、本公開買付けが2026年7月8日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者らの名称及び所在地

名称 株式会社ミツバ
所在地 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

名称 中部電力株式会社
所在地 名古屋市東区東新町1番地

(2) 対象者の名称

株式会社両毛システムズ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,703,447 株	537,260 株	— 株
合計	1,703,447 株	537,260 株	— 株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（537,260 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（537,260 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者らが本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数である 1,703,447 株を記載しております。これは、対象者が 2026 年 5 月 14 日に公表した「2026 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数 (3,510,000 株) から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数 (11,513 株) を控除した株式数 (3,498,487 株、以下「本基準株式数」といいます。) から 2026 年 5 月 14 日現在のミツバが所有する対象者株式の数 (1,795,040 株) を控除した株式数 (1,703,447 株) です。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注5) 公開買付者らは、最終的に対象者に対するミツバ及び中部電力の議決権保有比率をそれぞれ 80%及び 20%とすることを意図していることから、応募株券等の数の合計のうち、1,003,800 株までの応募株券等についてはミツバが買付け等を行い、1,003,800 株を超える応募株券等については中部電力が買付け等を行う予定です。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2026 年 5 月 15 日（金曜日）から 2026 年 7 月 8 日（水曜日）まで（39 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 5,200 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（537,260 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（1,599,686 株）が買付予定数の下限（537,260 株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第

30条の2に規定する方法により、2026年7月9日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	1,599,686 株	1,599,686 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合 計	1,599,686 株	1,599,686 株
(潜在株券等の数の合計)	(— 株)	(— 株)

(注) 公開買付届出書に記載のとおり、公開買付者らは、最終的に対象者に対するミツバ及び中部電力の議決権保有比率をそれぞれ80%及び20%とすることを意図していることから、応募株券等の数の合計のうち、1,003,800株までの応募株券等についてミツバが買付け等を行い、1,003,800株を超える応募株券等については中部電力が買付け等を行う予定としておりましたが、公開買付者らが買付け等を行った「株式に換算した買付数」の内訳は以下のとおりです。

公開買付者名	株式に換算した買付数
ミツバ	1,003,800 株
中部電力	595,886 株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	17,950 個	(買付け等前における株券等所有割合 51.31%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	706 個	(買付け等前における株券等所有割合 2.02%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	33,946 個	(買付け等後における株券等所有割合 97.03%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	34,962 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者及び相互に特別関係者に該当する公開買付者らを除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2026年6月23日に提出した第57期有価証券報告書に記載された2026年3月31日現在の総株主等の議決権の数(1単元の株式

数を 100 株として記載されたもの) です。ただし、単元未満株式 (ただし、対象者の所有する単元未満の自己株式を除きます。) についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数 (3,498,487 株) に係る議決権の数 (34,984 個) を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

② 決済の開始日
2026 年 7 月 15 日 (水曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主 (以下「応募株主等」といいます。) (外国の居住者である株主 (法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。)) の場合はその常任代理人) の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等 (外国人株主の場合はその常任代理人) の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等 (外国人株主の場合はその常任代理人) の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者らが 2026 年 5 月 14 日付で公表した「株式会社両毛システムズ株式 (証券コード: 9691) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(その後訂正された事項を含みます。) に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者らは、対象者の株主を公開買付者らのみとするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ミツバ

(群馬県桐生市広沢町一丁目 2681 番地)

中部電力株式会社

(名古屋市東区東新町 1 番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以 上